

平成22年度税制改正に関する提言 概要

2009年10月2日
(社)日本経済団体連合会

I. 税体系の抜本改革のあり方

1. 税制抜本改革の必要性

(1) 少子高齢化に対応した
社会保障制度の確立
・社会保障の安定財源確保が急務

(2) 経済成長力の強化
・グローバル化に対応した、国際的な整合性のとれた、経済成長を促進する税制の確立

(3) 財政健全化の必要性
・債務残高GDP比の安定的引下げ

2. 税制抜本改革の課題

(1) 社会保障制度の安定財源確保
持続可能な社会保障制度の確立に向け、景気回復を前提に、国民の理解を得つつ、段階的に消費税率を引上げ。社会保障費用の増加分は消費税率引上げにより賄う

(2) 国際的な整合性を踏まえた
法人実効税率の引下げ
30%を目途に法人実効税率を引下げ

(3) 所得税の抜本的改革
人的控除のあり方を総合的に見直し
少子化対策、消費税率引上げ時の逆進性緩和のため「給付付き税額控除」を導入

(4) 納税者番号制度の導入
社会保障番号等を活用し、納税にも利用できる番号制度を確立

(5) 金融所得課税の
一元化の推進
実務面の課題に配慮し、金融所得課税一元化を推進

(6) 相続税の見直し
相続税の制度変更の検討に際しては、国民への説明、十分な理解が必要

(7) 環境関連税制のあり方
税制のグリーン化を推進
環境目的の新たな負担を伴う新税の導入等には反対

3. 税制抜本改革の道筋

今後5年間程度のスケジュールを明確に示し、着実かつ段階的に税制抜本改革を実現

II. 平成22年度税制改正の具体的課題

1. 法人課税

(1) イノベーションの促進などに係る税制措置

- ① 研究開発促進税制の拡充
- 研究開発促進税制全体の法人税法本則への盛り込み
- 税額控除限度超過額の繰越期間延長(3年間)および税額控除限度額の引上げ(法人税額の20%→30%)の恒久化
- 上乘せ措置(増加型、高水準型)の延長・拡充
- ② 情報基盤強化税制の拡充・延長
- ③ 欠損金の繰越期間延長、繰戻還付復活・延長

(3) 資本に係る取引などに係る税制措置

- ・ 連結納税制度における、子法人の繰越欠損金の持込制限、グループ内寄付金の取扱い、連結グループへの子法人の加入時期、連結納税開始・加入時における子法人資産の時価評価課税等の改善等

(2) 国際課税

- ① タックスヘイブン対策税制の見直し
- トリガー税率の引下げ、非関連者基準の緩和 等
- ② 移転価格税制の見直し
- 国外関連者要件の見直し 等
- ③ 直接外国税額控除制度の改善
- ④ 租税条約ネットワークの充実・拡大 等

(4) 地方法人課税等

- ① 償却資産に係る固定資産税の縮減・廃止
国税の課税標準の計算方法との整合性確保
- ② 事業税資本割の無償減資等の特例措置の恒久化

(5) その他

- ① 受取配当金益金不算入割合の引上げ
- ② 海外投資等損失準備金・減耗控除制度の延長
- ③ 産活法に係る登録免許税の特例の延長
- ④ 経済活性化等に必要となる租税特別措置の本則化・適用期限延長
- ⑤ 国際会計基準の動向が課税所得計算に影響を及ぼさない税制上の対応
税制と会計の基本的なあり方の整理

2. 土地・住宅税制

- ・ 各種特例の延長
- ・ 地価税等の廃止等

3. 金融証券税制

- ・ 民間国外債の利子非課税制度の恒久化・海外投資家が受け取る振替社債に係る利子の非課税措置の創設等

4. 年金税制

- ・ 特別法人税の廃止、確定拠出年金におけるマッチング拠出容認、拠出限度額引上げ等

5. 自動車・燃料関係諸税

- ・ 自動車・燃料関係諸税は、暫定税率や税目の廃止を含め、納税者の理解を得ながら、税体系全体の見直しの中で、総合的に検討
- ・ 自動車グリーン税制の延長、エコカー減税の継続

6. その他

- ・ 印紙税の廃止
- ・ 特定輸出申告制度に係る消費税課税の見直し
- ・ 原産地証明に係る登録免許税の廃止
- ・ 税務関連手続き、書類の一層の電子化に向けた措置